資料１

第２次釧路市都市計画マスタープラン　策定スケジュールの変更について

（ 当 初 ）

◆当初のスケジュールでは、2020年度(令和２年度)末の策定を予定。

年	2019年度（令和元年度）												2020年度（令和２年度）											
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
策定作業	全体構想・地域別構想　素案作成																			素案確定	パブコメ	原案確定		策定
										地域懇談会の開催														
都市計画審議会		●							●		●									●予備審査			●本審査	
検討専門委員会			●		●		●			●							●							

「地域別構想」の策定のための地域懇談会については、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、2020年(令和２年)当初の開催が困難となる。

（ 変更後 ）

◆本市の都市計画のよりどころとなる都市計画マスタープランに空白期間が生じないよう、2020年度(令和２年度)中に、「全体構想」を都市計画マスタープランとして策定する。

◆「地域別構想」は、2021年度(令和３年度)中に策定し、追加、改定することにより、一体の都市計画マスタープランとする。

年	2019年度（令和元年度）												2020年度（令和２年度）												**2021年度（令和３年度）**											
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
策定作業	**全体構想**　素案作成																			素案確定	パブコメ	原案確定		策定	**地域別構想**　素案作成							素案確定	パブコメ	原案確定		改定
																									地域懇談会の開催											
都市計画審議会		●							●		●									●予備審査			●本審査								●予備審査			●本審査	
検討専門委員会			●		●		●			●							●											●							